

乳幼児・母子家庭福祉医療の更新

更新の手続きを済ませていない人は、すみやかに手続きを行ってください。また現在受給していない人は、8月1日から対象となる場合がありますので、児童福祉課までお問い合わせください。

◇持参するもの 更新申請書・福祉医療費受給者証（持っている人のみ）、受給者の健康保険証、印判

◇受付場所 児童福祉課、総合事務所市民窓口課社会福祉係、埴生支所

◇問い合わせ先 児童福祉課（☎ 82-1175）

住民投票条例に基づく永住外国人の方の登録申請

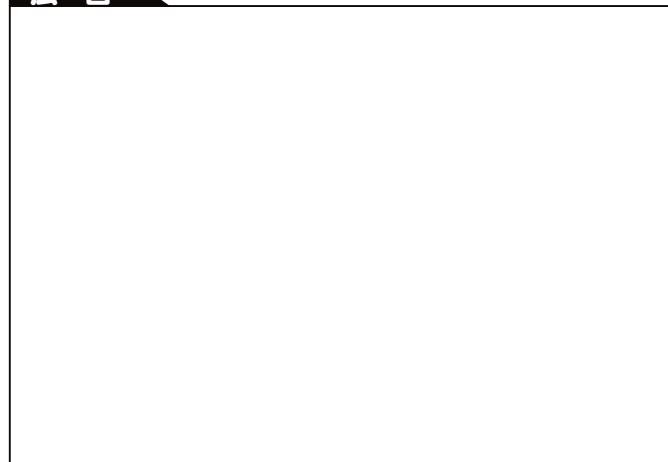
7月1日から施行された住民投票条例に基づき、永住外国人の方で一定の要件を満たす人は、登録申請をすることにより、住民投票を行う場合の投票資格者になることができます。

◇申請方法 申請書（申請場所に備え付け）に必要事項を記入し、外国人登録証明書と一緒に提出

◇申請場所 市民課、総合事務所市民窓口課
※投票資格者名簿への登録の可否の結果は、後日文書により通知します。投票資格者となった場合は、氏名、住所、性別、生年月日が記載された投票資格者名簿が閲覧されることとなります。

◇問い合わせ先 総務課（☎ 82-1121）

広告



福祉総合相談会

市民のみなさんのさまざまな相談に応じるため、弁護士などの専門家による相談会を開催します。

◇とき 7月12日(水) 10:00～15:00
※電話での予約が必要です。

◇ところ 美祢市民会館
（美祢市大嶺町東分 326-1）

◇相談内容 法律相談、家事相談、心理相談

◇申込期限 7月7日(金)

◇申込先 社会福祉協議会山陽支所
（☎ 72-1813）

◇問い合わせ先 県福祉総合相談支援センター
（☎ 083-922-1211）

水難救助訓練実施

消防本部では、海水浴シーズンを迎えるにあたり、山口県消防防災ヘリコプターと合同で水難救助訓練を行います。

◇とき 7月13日(木) 9:30～

◇ところ きららビーチ焼野

◇内容 水難事故を想定した救助艇、潜水隊による救助訓練、防災ヘリコプターによる情報収集、吊り上げ救助、けが人の救急処置訓練

◎水難事故防止の注意事項
・遊泳禁止場所では泳がない
・泳ぐ前は準備運動を十分に
・飲酒して泳がない

◇問い合わせ先 消防本部警防課（☎ 83-2702）



埴生漁港まつり

「海の日」のPRと、魚食の普及のため開催します。ぜひお越しください。

◇とき 7月17日(例) 6時～

◇ところ 埴生漁港

◇内容 鮮魚のセリ市、青空市、カニ・シャコ鍋、海産物市、フルーツ販売、魚のつかみ取り、貝のすくい取り、瀬戸内海クルーズ（先着 60人）

◇問い合わせ先 県漁業協同組合埴生支店（☎ 76-0013）

山陽小野田歩こう会

◇とき 7月23日(日)

※雨天中止

◇集合場所 小野田駅

※参加申込みは当日朝受け付けます。（8:00まで）

◇持参するもの 弁当、水筒、タオル、JR運賃（1,140円）、保険料（20円）

◇行程 小野田駅（8:22）－厚狭駅（乗換 8:34）－於福駅（9:12）－別府弁天池（11:00～13:00）－於福駅（15:32）－厚狭駅（乗換 16:24）－小野田駅（16:30）

※於福駅－別府弁天池間の往復が徒歩での行程となります。

◇問い合わせ先 体育振興課（☎ 84-2430）

夏の交通安全県民運動

7月10日(月)～19日(水)

～住みよい山口 いつも心に 交通安全～

夏は暑さによる注意力の減退、夏休みを間近にした子どもたちの開放感に加え、家族や若者のレジャーの活発化、県内外からの観光客の増加等から交通事故の多発が懸念されます。市民一人ひとりが交通ルールを遵守し正しい交通マナーを習慣づけることにより、交通事故を防止しましょう。

- 重点目標 子どもと高齢者の交通事故防止
- 無謀運転の防止
- 夜間の交通事故防止

